



2025 年 11 月 14 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 フ レ ア ス
代表者名 代表取締役社長 C E O 澤 登 拓
(コード番号：7062 東証グロース)
問合せ先 取 締 役 C F O 中村和徳
(Tel. 03-6632-9210)
<https://fureasu.jp/>

事業の一部譲渡及びそれに伴う特別利益（事業譲渡益）の計上に関するお知らせ

当社は、2025 年 6 月 2 日に公表した「事業の一部譲渡に関するお知らせ」の通り、2025 年 9 月 1 日付にてメディカルケア事業に含まれる医療対応型療養施設の全部及び看護小規模多機能型居宅介護施設の一部に係る取引について、2025 年 9 月 1 日付で完了いたしました。また、当該事業譲渡に伴って、2025 年 3 月期第 2 四半期累計期間において、特別利益（事業譲渡益）を計上しましたので、お知らせいたします。

記

1. 事業譲渡の理由

現在のわが国は、2040 年に 65 歳以上人口のピークの到来が見込まれるなど高齢化が進展しており、医療・介護の複合ニーズが高まっております。また、厚生労働省が 2012 年に発出した「在宅医療・介護あんしん 2012」により、住み慣れた生活の場において必要な医療・介護サービスを受けられる体制を構築するという「在宅シフト政策」が推進されており、病院に変わる看取りの受け入れ先確保が喫緊の課題となっております。

そのような経営環境の中、当社グループはメディカルケア事業に含まれる医療対応型療養施設（ホスピス）事業を中心とした成長を基本戦略として事業運営を進めて参りましたが、利用者の獲得、人材の採用に若干の遅れが生じるなど、事業環境が厳しい状況が続いております。

状況改善のため、当社グループは医療対応型療養施設（ホスピス）事業の今後の展開について、他社との提携を含めて慎重に検討を重ねてまいりましたが、既にホスピス事業を展開されており、今後さらに拡大を予定している株式会社リベルケアへメディカルケア事業の一部を譲渡する協議を行うことといたしました。

本事業譲渡は、当該事業の発展に繋がり、現在ご入居いただいております利用者にも継続

してサービスを提供することができ、現状において最善の選択であると考えております。また当社グループにおいても、祖業であり収益性の高いマッサージ直営事業及びマッサージフランチャイズ事業へ経営資源を集中し、新たな成長軌道を描けることができると判断し、事業譲渡を決定いたしました。

2. 事業譲渡の概要

(1) 譲渡する事業の内容

施設系介護サービス事業に含まれる医療対応型療養施設（ホスピス）の全部及び看護小規模多機能型居宅介護施設の一部（フレアス看護小規模多機能水戸、フレアス看護小規模多機能越谷、フレアス看護小規模多機能上溝、フレアス看護小規模多機能新潟江南、S K Y H E A R T 看護小規模多機能宮野木、S K Y H E A R T 看護小規模多機能鶴の森の6施設以外の施設）

(2) 事業譲渡先企業の名称

株式会社リベルケア

(3) 事業譲渡日

2025 年 9 月 1 日

(4) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金のみとする事業譲渡

3. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

事業譲渡益 282,408 千円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

固定資産 4,126,107 千円

資産合計 4,126,107 千円

固定負債 3,846,407 千円

負債合計 3,846,407 千円

(3) 会計処理

当該譲渡事業の帳簿価額と売却価額との差額は、事業譲渡に関連するその他の費用と合わせて「事業譲渡益」として特別利益に計上しております。

4. 譲渡した事業が含まれていた報告セグメント

メディカルケア事業

5. 中間連結損益計算書に計上されている譲渡した事業に係る損益の概算額

売上高 1,425,421 千円

営業損失 245,251 千円

以上